

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第1部門第2区分

【発行日】平成18年11月9日(2006.11.9)

【公開番号】特開2005-102875(P2005-102875A)

【公開日】平成17年4月21日(2005.4.21)

【年通号数】公開・登録公報2005-016

【出願番号】特願2003-338734(P2003-338734)

【国際特許分類】

A 6 1 B 1/00 (2006.01)

G 0 2 B 23/24 (2006.01)

【F I】

A 6 1 B 1/00 3 1 0 D

A 6 1 B 1/00 3 0 0 P

A 6 1 B 1/00 3 1 0 H

G 0 2 B 23/24 A

【手続補正書】

【提出日】平成18年9月26日(2006.9.26)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

流体圧アクチュエータから成る湾曲部と、柔軟性を有する可撓管部と、を有する挿入部を備えた内視鏡において、

前記湾曲部の基端部と前記可撓管部の先端部とを連結する係合部に、前記湾曲部と前記可撓管部とで流体を流通させるための流体用コネクタが設けられ、前記係合部が着脱自在に構成されたことを特徴とする内視鏡。

【請求項2】

前記係合部に、前記湾曲部と前記可撓管部とを電気的に連結させるための電気用コネクタが更に設けられ、その電気用コネクタの一方が前記係合部の一方の着脱面に対して凸設され、前記電気用コネクタの他方が前記係合部の他方の着脱面に対して凹設された請求項1記載の内視鏡。

【請求項3】

観察光学系及び照明光学系を備えた先端硬質部を更に備え、

その先端硬質部の基端部に、前記可撓管部の先端部に設けられた前記係合部の一方と電気的に連結可能な前記電気用コネクタが設けられ、前記先端硬質部の基端部と前記可撓管部の先端部とが着脱自在に構成された請求項2記載の内視鏡。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0 0 0 9

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0 0 0 9】

本発明の内視鏡は、流体圧アクチュエータから成る湾曲部と、柔軟性を有する可撓管部と、を有する挿入部を備えた内視鏡であって、前記湾曲部の基端部と前記可撓管部の先端部とを連結する係合部に、前記湾曲部と前記可撓管部とで流体を流通させるための流体用コ

ネクタが設けられ、前記係合部が着脱自在に構成されている。

【手続補正3】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0010

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0010】

また、前記係合部に、前記湾曲部と前記可撓管部とを電気的に連結させるための電気用コネクタが更に設けられ、その電気用コネクタの一方が前記係合部の一方の着脱面に対して凸設され、前記電気用コネクタの他方が前記係合部の他方の着脱面に対して凹設されている。

また、観察光学系及び照明光学系を備えた先端硬質部を更に備え、その先端硬質部の基端部に、前記可撓管部の先端部に設けられた前記係合部の一方と電気的に連結可能な前記電気用コネクタが設けられ、前記先端硬質部の基端部と前記可撓管部の先端部とが着脱自在に構成されている。

【手続補正4】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0012

【補正方法】削除

【補正の内容】